



令和4年3月29日  
都市局公園緑地・景観課

## 「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を改訂しました

～都市公園のバリアフリー化の推進に向けて～

国土交通省では、都市公園におけるバリアフリー化のより一層の推進に向け、本日、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を改訂・公表しました。

国土交通省では、都市公園のバリアフリー化のより一層の推進に向け、公園管理者等が公園施設のバリアフリー化のための整備を行う際の具体的な指針として、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を策定しています。

前回の改訂から約10年が経過しており、学識経験者、当事者団体、事業者、地方公共団体から構成される委員会にて改訂内容を検討し、パブリックコメントの実施を経て、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂第2版】」を公表しました。（別紙1，2）

### <主な改訂内容>

#### （1）改正バリアフリー法への対応

バリアフリー法改正により努力義務化された事項の記載の充実

#### （2）計画・設計段階からの当事者参加の推進

計画・設計段階からの当事者参加を、都市公園のバリアフリー化の基本的考え方に位置付け

#### （3）「多機能トイレ」の利用集中、多様な利用者特性への対応

トイレに係る記載の充実・見直しとともに、「多目的トイレ」を「バリアフリースイートイレ」に改称

#### （4）その他

移動等円滑化基準の規定をガイドラインの内容と区別して記載

バリアフリーを取り巻く状況変化に対応した記載の見直し

※都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂第2版】は以下のホームページで公表しています。

<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/parkun.html>

※委員会の資料及び議事概要については、以下のホームページで公開しています。

[https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi\\_parkgreen\\_tk\\_000110.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000110.html)

### <問い合わせ先>

国土交通省都市局公園緑地・景観課 富所、佐々木

T E L : 03-5253-8111 (内線 32-945) 03-5253-8419 (直通)

F A X : 03-5253-1593

メール : hqt-greenspace@mlit.go.jp